

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

No	物品役務等の名称	数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の 商号又は名称及 び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及 び 理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の 役員の 数	公益法人の場合			備考
												公益法 人の区 分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応 募者数	
1	横田基地用燃料	一式	畑中 誠 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和7年4月4日	米空軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に 基づく調達であるため(根拠法令:日本国とアメリカ 合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	7,918,050	7,918,050	100%					
2	航空機用維持部品、搭載通電機器用 維持部品、搭載武器部品	一式	畑中 誠 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和7年5月20日	米空軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に 基づく調達であるため(根拠法令:日本国とアメリカ 合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	2,826,966,000	2,826,966,000	100%					
3	航空機用維持部品、搭載通電機器用 維持部品	一式	畑中 誠 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和7年5月20日	米空軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に 基づく調達であるため(根拠法令:日本国とアメリカ 合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	637,680,300	637,680,300	100%					
4	米海軍図書	一式	畑中 誠 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和7年5月20日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に 基づく調達であるため(根拠法令:日本国とアメリカ 合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	13,510,650	13,510,650	100%					
5	航空機用維持部品	一式	畑中 誠 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和7年6月6日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に 基づく調達であるため(根拠法令:日本国とアメリカ 合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	74,785,800	74,785,800	100%					
6	航空機用維持部品(E-2D)、搭載通電機 器用維持部品(E-2D)	一式	畑中 誠 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和7年6月6日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に 基づく調達であるため(根拠法令:日本国とアメリカ 合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	59,471,100	59,471,100	100%					
7	航空機用維持部品、搭載通電機器用 維持部品	一式	畑中 誠 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和7年6月6日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に 基づく調達であるため(根拠法令:日本国とアメリカ 合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	550,402,650	550,402,650	100%					
8	E-2C,D国外修理	一式	畑中 誠 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課長 東京都北区十条台1-5-70	令和7年6月6日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に 基づく調達であるため(根拠法令:日本国とアメリカ 合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	643,929,000	643,929,000	100%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は特例社団法人をいう。